

令和7年度第3回広島県私立学校審議会の開催について

1 日 時 令和8年3月26日（木） 午後3時～

2 場 所 広島市中区基町10-52 県庁北館2階第2会議室

3 諮問事項

- (1) 広島県瀬戸内高等学校の収容定員に係る学則変更について
- (2) 広島桜が丘高等学校の収容定員に係る学則変更について
- (3) 比治山女子高等学校の通信制課程の設置について
- (4) 広島国際学院高等学校の収容定員に係る学則変更について
- (5) 山陽女学園高等部の収容定員に係る学則変更について
- (6) 並木学院高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
- (7) 川北こどもの夢中学校の設置について
- (8) ひかり幼稚園の廃止について
- (9) 学校法人信楽学園の解散について
- (10) めばえ幼稚園の廃止について
- (11) 海田みどり幼稚園の廃止について
- (12) あさひが丘幼稚園の廃止について
- (13) 高屋幼稚園の収容定員に係る学則変更について
- (14) 己斐みどり幼稚園の収容定員に係る学則変更について
- (15) 専門学校 福山国際外語学院の目的変更について
- (16) 学校法人の行うことのできる収益事業の種類の設定について

4 公開について 傍聴

議事録の閲覧（県庁行政情報コーナー及び広島県ホームページ）

※ 議事録の閲覧は、会議終了後、概ね3ヶ月後を予定しています。

5 傍聴定員 4名

6 傍聴手続

- (1) 傍聴の受付は、当日午後2時45分から会場において行います。

- (2) 傍聴を希望される方は、受付において氏名・連絡先の記入をお願いします。
- (3) 受付は先着順で、定員になり次第終了します。

7 問合せ先 広島県環境県民局学事課
 TEL (082) 513-4496 (ダイヤル)